

(第3期) 第12回松本市子どもにやさしいまちづくり委員会会議録

1 日時

令和元(2019)年12月16日(月) 午後1時30分から4時まで

2 会場

松本市役所3階 大会議室

3 出席者

(1) 委員

荒牧重人会長、森本遼副会長、西森尚己委員、豊嶋さおり委員、大月悦子委員、一ノ瀬浩子委員、横田則雄委員、臼井和夫委員、岡田忠興委員、神津ゆかり委員、山口茂委員

(15名中11名の出席があり、過半数を満たすため、松本市子どもの権利に関する条例施行規則第16条第2項に基づき、会議成立)

(2) 事務局

こども部長、こども育成課長、こども政策担当係長、児童担当係長、こども政策担当

4 あいさつ

(1) こども部長あいさつ

第12回となります子どもにやさしいまちづくり委員会ということで、皆さん大変お忙しい中お集まりいただき、ありがとうございます。前回の委員会で第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画について審議をいただき、素案を作成したところです。大変ありがとうございました。そして、その後13日の議会の委員会で議員さん方に意見をいただき、了承をいただき、14日からパブリックコメントを実施しているところです。パブコメ終了後、年度末3月をめどに策定したいと思いますので、よろしくお願いいたします。

そこで、本日は、これまで第1期から第3期までの振り返りをお願いするとともに、今後の委員会のあり方について、ご意見をいただくこととしております。どうか忌憚のない意見交換をお願いしまして、冒頭のあいさつとさせていただきます。本日はよろしくお願いいたします。

(2) 会長あいさつ

今日は、先ほどこども部長がおっしゃったように、この委員会のあり方について検討します。本当は何回か検討して、この委員会のあり方について報告書を作成することを検討しましたが、そこまで大げさにしなくても、委員会がどういう考え方であれば良いかについて、皆さんの忌憚のない意見をお伺いできれば良いと思っています。

というのも、松本市も例外ではないのですが、数字だけを見れば、子ども、子育てをとりまく現状は悪化しています。2019年は国連がグローバルスタンダードである子どもの権利条約を全会一致で採択をして30年、日本が批准をして25年経つのですが、ラグビーのワールドカップ、2020年のオリンピック・パラリンピックの準備、消費税のアップ、そして天皇の代替わり等々で、子どもの権利を基本においた条約にどこまで注目が集まっているか。おそらく、この1月に国連で日本の条約の実施状況が審査をされて、日本に対して勧告がなされて

いることは、ほとんど知られていません。その中で、改めて、グローバルスタンダードである、子どもの権利条約をベースにしながら、松本市は、子どもにやさしいまち、全ての人にやさしいまちづくりを進めていこう、チャレンジしていこうということで、だいたい経つわけです。この委員会は、後でも申し上げますが、行政と子どもを含む市民の皆さんをつなぎながら、この条例あるいはそれに基づく計画が、どこまで効果的に実施されているかをみていきたいということです。一方的に行政を批判したりとか、一方的に市民の問題を指摘したりするのではなくて、共通の取組みの効果や成果を踏まえながら課題を共有し、推し進めたいということでやってきました。今回、その委員会のあり方ということについて検討しますので、先ほどの繰り返しになりますが、皆さんからの忌憚のないご意見をお伺いできればと思っております。よろしくお願いいたします。

5 議事

(1) 松本市子どもにやさしいまちづくり委員会のこれまでと今後のあり方について

《事務局 配付資料の確認》

【会長】

それでは今日のメインは会議事項にありますように、委員会のこれまでと今後のあり方について、特に、これまでどういう位置付けでどういう風にやってきたかということについてです。第1期から関わっている委員の皆さんもいらっしゃいますし、第3期からという方もいらっしゃいますが、第1期から関わっているからより深い考察ができていくということではありませんので、どうぞ遠慮なく意見を言っていただければと思います。

事務局の方からまず説明を受けた上で委員の皆さんの意見を伺いたいと思います。

《事務局 配付資料の説明》

【会長】

条例第23条で、「総合的に、そして継続的に推進する」ということに結構こだわっています。つまり、個々にいじめ、虐待、子どもの貧困という問題をみることも非常に重要なのですが、総合的に継続的に推進するということと、それから条例では評価という言葉を使わずに「検証」という言葉を意識して使っております。というのも、子育てや保育・教育の現場に、どういう風に条例の計画が届いているかということを、ちゃんと踏まえながらやっていこうという意図があります。評価というとどうしても評価基準を決めて、それにどこまで至っているかということでよく使われるのですが、検証という言葉は意識して使っております。行政からすると、皆さんご存知のようにPDCAのサイクルでやっていかなければいけないという風に、国及び自治体ではなっています。この委員会は、そのチェックの部分だけを単に評価するというのではなく、PDCAのサイクルそのものを超えた形を、模索することにチャレンジしてみよう。つまり、先ほど言ったように、現場で子どもにどういう風に届いているかというところから、もう1回見直していこうということで。どうしてもPDCAになってくると、プランが数値目標になります。議題の2番目のところで、どういう風な第2期のパブリックコメントをしているかということについて説明をしていた

だくのですが、この計画の97ページのところでも、行政による評価基準で通常はア（事業量や目標値で評価）とイ（条例の趣旨への達成度で評価）とウ（条例・計画に対しどう実施したかで評価）です。でも、市民の認識や態度、そういうところまで行政の方もみていこうというのが、松本市がチャレンジしていることです。何度も言いますが、通常はプランで数値目標を立てて、そこがやれているかどうかや、ABCDの評価になっている部分を、松本市の行政の評価もちょっと変わって進展している。それを、この委員会でももっと具体的に、子どもにとってどうかという部分を検討しているということであります。

第24条に戻りますけれども、「市長の諮問を受けて、又は委員会の判断で」やれる、委員会の自主判断でやれるということです。それから、第24条の2項では「子どもをはじめ市民から意見を求めることができる」というのは、「求める」という風に書くと、必ず子どもも市民も意見を言わないといけないという変なプレッシャーがかかるので、できる規定にしています。ですが、基本的には、以前この委員会でもやったように、子ども未来委員会とのディスカッションとか、皆さんの背景である市民の皆さんの意見もいろいろ委員会に出してもらおう。その上で、第25条でこの「委員会からの報告や提言を尊重して市が必要な措置をとる」。だから、この委員会自身が非常にチャレンジングです。通常、松本市の委員会だけではなく、多くの自治体の委員会は、年に2回とか、あまり回数を開かないんです。それを、事務局がずいぶん交渉していただいているのは、先ほど言ったように、こういうチャレンジをする委員会だからということであります。

先ほど事務局から補足の説明がありましたけれど、調整会議とか庁内の連絡会議等でこの委員会でどういう風なことをやろうとしているか、どういうことを目指しているかを理解してもらおうというのは結構大変なんですよね。「実施状況を報告しなさい。」、さらに「こういうところが足りませんよ。」ということを事務局が言うだけでも結構大変なんですよ。これは、部長等が各課を抑えているというのもあるんですけども、結局「追加で情報を提出しなさい。」というのも通常の業務プラスアルファですから、そういう意味では結構厄介な委員会です。この厄介な作業を、先ほど言ったように、子どもを含む市民とのやりとりとか庁内での位置付けを変えてもらって、少なくともこの条例を効果的に実施するためにはどういう風なことをちゃんとみていけば良いのか、どういうことを成果という風に言えば良いのか、どういう風に課題を共有して次に進めば良いのかということを検討せざるを得ないということは、行政からすると厄介なことを、我々は条例に基づいて要求をしているということです。でも、このプラスアルファというか、この作業をしていかなければ、計画がたくさんあっても、実際に本当に必要なところに計画が届いているか、それにふさわしい計画になっているかということについて十分に理解されないだろうし、広げられないだろうし、効果的に実施ができないだろうということです。さっきやりましたけれども、結構チャレンジングなことで、このようなチャレンジをしている自治体は、1,700のうち本当にわずかです。このわずかな部分を、逆に言うと、松本市は先頭に立ってやっていこうとしているわけです。本来、先ほど説明がありましたように、委員会としてやっていけば良いものを、なかなか事務局の努力によっても無理な部分があって、ワーキングチームを作って、委員の皆さんにはボランティア的に参加をして取りまとめてもらおうということをやりました。結構良い中間報告ができて、そのことがこの計画に反映されていると思います。

感謝の意味も込めて補足をしましたけれど、この委員会のあり方というか、今までのあり方、これは当然、開催日、開催時間、今日も傍聴は1人もいないんですよね。それは昼間にやると、なかなか傍聴することはできない。こういう開催時間の問題とか、実際に委員会の時間とか私の不手際もあって結構伸びたり、いろいろすることも含めて、ご意見をいただければと思います。いろいろな委員会を経験されていると思いますので、比較をしながらでももちろん結構ですし、この委員会として、どういう風にやっていったら良いのかという部分のご意見をいただければという風に思います。

【委員】

この委員会はとても良いと思っっているのですが、現場にどう届いているか捉えていくという点では、実際に自分たちが見に行っていないというところがあって、そこをもう少しやりたいなど。以前、子どもの権利の条例を決める時や、この委員会を立ち上げる時に、アンケートだけではなくて、実際に子どもとかに直接意見を聞いてくるというのがありました。それがちょっと最近ないかなという意味では、本当に現場に届いているか検証する意味でも、それが加わっていくと良いのではないかなというのは、今考えています。

【会長】

口火を切っていただきました。確実に1人ずつ発言はしてもらいます。感想でも良いので発言をしてもらえればと思います。

【委員】

子どもにやさしいまちづくり委員会に関わり始めたのは、ちょうど条例を作るか作らないか、その検討委員会、平成22年、もう10年近く前になるかなと。その後、第1期は参加しなかったのですが、第2期、第3期と参加してきました。活動してきた中で印象に残っているのは、ワーキンググループ。あれはやっぱり主体的にならざるを得なかった。報告書を作らないといけなかったのも、非常に一生懸命やらせていただきました。

【会長】

教育委員会の時は校長先生？

【委員】

そうです。最初の時は校長会の代表ということで。第2期からは子ども育成会関係で。

それとあと、現場の声。まつもと子ども未来委員会の子どもたちと話をしたというのが、とっても良かったと思っています。この前の青少年健全育成市民大会でも、まつもと子ども未来委員会の子どもたちが本当に良い提言をしていたので、育っているなということを感じました。そういう活躍できる場を、特に意見表明のところで活躍できる場を、いかに増やしていくか、支援していくか、私がワーキンググループに関わったことからするとそのところが、いつも引っかかっています。以上です。

【委員】

私は、第1期と第3期に関わらせていただいたのですが、第1期の時にこころの鈴が設置されまして、設置された直後に、確か相談室を見に行った覚えがあります。いつも報告はいただいているのですが、果たして、子どもたちとどういう風に接して相談しているのか、相談があった時にどういう風に救済しているのかというのが、なかなか自分の想像だけではイメージしにくい部分があります。ですので、例えば相談員の方にこの委員会に入っていただくとか、定期的にご参加いただいて実際の声を聞かせていただくとか、そういう機会があれば、もう少し具体的にイメージできたのではないかと思います。

それともう1つは、松本市の子どもに関する条例について、学校の児童・生徒たちには先生方をとおして説明がいつていると思うのですが、これを実際に浸透させるためには、やはり保護者だとか大人が、きちんとこの条例の趣旨を理解して、この条例に基づいて、子どもの育ちを支える姿勢がないと、この条例は絵に描いた餅になってしまうと私は思っています。もうちょっと大人の皆さんに対するアピールを意識的にやっていただければ良いのではないかと考えております。以上です。

【会長】

私は、いくつか松本市の委員会に関わらせていただいたり、今松本市の官報の編集委員長をさせていただいていますが、委員会の中でこういうワーキンググループを作るというのは形としては珍しいかなと思っています。ただ、官報の編集委員会も記事ごとに担当者会議というのをやっているんですよ。それは全体会でテーマを決めて、そのテーマに沿って記事を作るのは担当者会議に任せて、全体で最後評価はするのですが、それに形が似ているなど。1つのことを掘り下げる、あるいはテーマごとに深くするというやり方は、なかなか良いことなのかなと試してみさせていただきました。ただ、私は第3期から関わらせていただいているので、このワーキンググループが立ち上がった時には、この委員会にはいませんでしたが、なかなかユニークというか面白いと思っています。ただ、先ほど会長も、行政からすれば厄介な委員会だとおっしゃいましたけど、もう少し厄介な委員会になっても良いんじゃないかと考えています。以上です。

【副会長】

私は2期からなんですけど、やはり先ほどおっしゃったワーキンググループ。あれは自分も責任者になってすごく大変でした。他の委員会も含め、こういう委員会の会議というのは、決められたことに対して意見を出して終わりというのが多くて、ああいう形になると非常に主体的に時間を費やして取り組んで、お任せできるようになるのかなと思います。ですが、あれが常時となると大変だと思いますので、2期の時のように、何かをまとめる時は、ああいった形でそれぞれ役割を持って主体的にやるのは良いことかなと思いました。相談・救済のグループでしたので、こころの鈴の相談室も見に行かせていただいて、相談員さんと擁護委員さんとお話をさせていただいて、状況をお聞きすることができました。やっぱりここで話しているだけではなくて、見に行くというのは非常に有意義だなと思います。そういう機会を増やすというのは大事かなと思います。同じように、未来委員会のお子さんの意見を聞かせていただく機会があったのですが、あれも実際に子どもがどういう風に考えているのか、多様な意見が出てくるわけなんですけど、ああいう機会を持つというのも定期的にあると良いな

と。やっぱり大人だけで話しているだけだと出てこないというのがありますので、そういうことを思いました。以上です。

【会長】

ありがとうございます。率直なところ結構時間を取ってくるのは大変だと思いますし、どうぞ、率直に。

【委員】

私は本年度から中学校に赴任をしましたので、まちづくり委員会の会合に出つつ、中学校の現場の校長としてどんなことができるか、それから、昨年までどういう風に自分の学校で取り組んできたのかと振り返りながら、しばらくこれ続けてみようと考えたことが1つあります。中学校には子どもの権利に関する条例の資料、パンフレット等が配られています。これは多分、各担任のレベルではちゃんと配って学習をするのだろうけれども、1度全校の生徒に向かって校長から説明をしてみようという風に考えて、人権学習の導入の部分で取り入れてやってみました。資料の元はパンフレットの再編集をさせていただいて、子どもの権利に関する条例を知っていますかと、そういうテーマでやりました。多くの子たちはうなずいていたので、聞いたことがあるというような印象でした。15分ほど話をしたんですが、まちづくりのことも話しながら、子どもの権利がどんな風に守られているのか、大人はどう考えているのかというのをこちらから説明をして、これを昨年も聞いたよねという形で、あと3年くらい続けてみようかなと思っています。それはなぜかというと、子どもたちは多分、毎年校長先生この話するんだなと思ってくれるくらい話をした方が浸透していくのかなというのが1つ。それから、新たにその学校に来る先生が、他の市から来る場合もあるので、そういう意味では、毎年その新しい職員に向けても年に1回は人権の導入の段階でこういう話をしていくことで、子どもたちとかつ子どもに1番身近にいる大人である私たちが確認できるかなと思って話をしました。学習のパンフレットは非常に良くできていて、自分の権利と同じように他の人の権利もきちんと尊重しましょうねということもちゃんと書かれているので、なんでも権利だ権利だと主張すれば良いわけではないんだよということ最後に話をして結びとするというような形で本年度はやりました。今年パワーポイントなどを作っておけばまた来年も使えるということを考えて今年は取り組んでみたということで、ここで話し合われたことをどんな風に学校に伝えているかということ、少しお伝えしたくてお話をいたしました。以上です。

【委員】

私は平成29年からお世話になっています。来た時はワーキンググループをどうしようかという時で、この会はとてもアクティブなんだなということを思ったところから始まったと思います。私は平成26、27、28年の3年間、他の市の学校にいて、平成25年の時は松本市の職員だったんですね。なので、条例が施行されたことも知っていましたし、こころの鈴というのができたというパンフレットが配られたのも知っていて。それで3年間いなくて戻ってきたという状態で、この会に出た時に、浸透はどのくらいしているのだろうかというのがすごく話題になっていて、そういう風に条例の中にこうやって検証するような会があ

るんだというのをとても新鮮に思いました。あまりそういうことって知られていないと思うんですね。その後、校長会の担当ということで出てきているので、校長会でもこの会で出された意見を発表しました。今こういう状況にあるので、各学校はどうなんですかねということも、校長会の中で他の校長先生にも話をした覚えがありますので、かなり各学校には影響を与えているんじゃないかと思います。

私がとても心に残っているのは、学習パンフレットはどうなんだという話になった時に、ちょっと私も見てみて本当に子どもにとってわかりやすくなっているのかなと思って、一緒に担当の皆さんと検討しながらやったことです。今、中学生のお話がありましたが、私は小学校なので、小学校って1年生から6年生までですよ。でも、1年生でも言ったってわからないだろうなというのはとっても失礼だし、ちゃんと何回も何回も話をすることで心に残っていきます。先ほどの委員と同じように昨年、一昨年と校長講話で話をした時に、あるお母さんから呼び止められました。1年生のお母さんなのですが、「こういうお話をしてくださったそうですね、校長先生が。子どもが、うちに帰ってすごく一生懸命話してくれて、何を言っているのかわからないんだけど、権利の話なんですよ。」って。そういう風にしてそのお母さんが、うちの子どものうちに帰って「こういうことがあるんだって。」と話をしたということを喜んで話をしてくれたのが伝わってきて、これで良いんだなと思いました。こうやって何回も何回もやっていくうちに浸透していったら、子どもたちも自分たちがすごく大事にされているんだなと感じるだろうし、やっぱり粘り強くやっていくということが重要だなと思いました。

それともう1つ。私自身がとても勉強になりました。例えば、パンフレットの中に権利を主張していいのかしちやいけないのかという部分があったと思うんですけど、その時に主張していいんだという話がありました。これってどうやって学校に、先生たちにおろしたらいいんだろうなってすごく思いました。校長会でもその話をしたことがあるのですが、そういうことが手放しにちゃんとあるんだと言われて、初めて成長していくことができるという感覚を、私はあまり持っていなかったのので、これはすごく重要なことなのだと勉強しました。安全マップとかコミュニティスクールの中で、意見表明って学校じゃ本当にあまりやっていません。子どもたちがいないところで、大人たちだけで地域の人と決めたりすることがすごくあって、そういうところにどんどん子どもを入れて意見を聞くことを、むしろしていかなくちやいけないんじゃないかなということ、率先し始めたというところがあります。以上です。

【委員】

平成29年から主任児童委員という充て職でこの場に来ています。主任児童委員というのは、ここの中にもありますように、こんにちは赤ちゃん事業というのがありまして、生後2ヶ月から4ヶ月までの家庭のお母さんのところにスプーンを持って訪問しています。私の地区は、どちらかといえば、貧困とかそういうのとはちょっと程遠く、教育レベルの高い地域なのですが、お母さんたちから「松本は子育てにやさしいまちなのでここに家を建てました。」とか「ここは本当に子どもを育てていて健康診断を非常に細やかにやってくれる。」という声を聞いています。お母さんたちがそういう話を聞いてここを選ぶことが意外と多いので、私も喜んでいろんな説明をしているのですが、今日この推進計画をみましても、やっぱ

り私が始めた頃よりも子どもの人数が、赤ちゃんの出生数が300人ほど減っています。そうすると、さっき他の委員の方とも話したのですが、中学校1つ減っちゃうくらい子どもの数が減っています。松本市は地域間の格差があり、うちの地区は年間50～60人生まれているのですが、山沿いの方はほとんど生まれていないというような状況もあります。

実際に保育園のところを見てみますと、いろんな子どもたちがうんと大切にされているな、というのが非常によくわかります。食育だとか、子どもの命を守り大切にする環境づくりとか、セイジ・オザワの1年に1回は必ず良い音楽を聴いていますとか、保育園の実際の話聞いていますと、この推進計画で表になって非常に見やすいです。これがお母さんたちとか一般の人たちはホームページでしか見れないんですよ。だから、もう少しお母さんたち、一般の市民が松本がこれだけやっているというのを知っていった方が良いんじゃないかと。私は実際にここに来てみて、これがこういうことで検証できているのだなというのが実際にわかりますし、保育園やいろんなところで、こころの鈴のポスターがどこに貼ってあるかしらとか、これは貼ってある園と貼ってない園があるんだとか、病院に行ってみるとこころの鈴の名刺が置いてあったり、ここはきちんと子どもたちにとって示しているんだとか、いろんなところまで目がいって、そういう判断をできるようになったというのは、今回のこの委員会に出て良かったなと思っています。以上です。

【委員】

4点ほど挙げたいと思うのですが、まず1点目は中間報告に至るワーキンググループは大変だったんですけど、他の委員さんもおっしゃっていたように、非常に有意義であったと思います。非常に具体的な検証、成果をみて課題を具体的に提言できたということは大きかったと思います。このことが必要なのであれば、こういうことをするための時間と予算を含めて必要な措置として次期以降考えていく必要が、どこかの時点で中間報告の辺りではあるのかなというのが1つ目の発想です。

それから2つ目は中間報告で非常に具体的だった提言が、これは私の率直な感想なのですが、2次計画の冊子になると見えない、見えにくい。どこが1次と違って2次で重点的に取り組むのか。冒頭の部分に成果と課題は前回の1次の計画よりもわかりやすくまとまったと思います。だから非常に美しく、わかりやすくまとまっているのだけれど、じゃあ2次の計画の中に何をするのかという具体性に欠ける、見えない。詳細を見ますと、中間報告がきちんと反映されていて、例えば子どもの権利の普及のところでは、1次の時にはなかった子どもの権利ウィークの創設について、中間報告で提言したので、それが入っていますし、1つひとつを見ると具体的に入っているところもあるのですが、それが2次で反映された点だということが全くわからない。埋もれてしまっていて残念だなと思いました。これは後で時間をとるんですかね、2次計画でどうにかならないのかなというのが率直な感想です。成果と課題がしっかりと検証されて、継続的かつ総合的な観点でみられた計画になったとは思いますが、見えにくいということです。本当に今後必要なことについては、新規予算をつけないと、全く動かない。また計画のまま文言で終わってしまうということになると思うので、やっぱり本当に必要なことは、新規事業で予算化が図られるような計画にしないといけないと思います。私、図書館協議会の委員をしております、この度2019年第2次の子ども読書推進計画ができました。1次の時には非常に協議を重ねて、非常に良いものがで

きたと自負できるような計画ができたんですけど、全く5年間のうちに進まなかったです。つまり、本当に必要なことを予算化できるような書かれ方になっていなかったという大きな反省があって、2次の子ども読書推進計画では、例えば有償サポーターの創設、セカンドブック、サードブック事業の新設、別途推進するための子ども読書活動推進委員会の設置、それから民間有識者を読書案内人として有償で招いた作業部会を図書館や行政担当者とともに開けるといって、ざっと数えてもそれぐらいの予算がつく形の計画になりました。これが重要なと、今具体性に欠けると言ったところの2点目です。

3点目ですが、1次にも2次にも載っていて、でもこれはどうやって進めるのだろうかという疑問なところがあるという点です。例えば、コミュニティスクールですけど、子どもの意見表明参加のところ、62ページに、「コミュニティスクールの運営委員会等で、子どもの意見を反映するしくみづくり」をするって書いてありますが、1次でもするって書いてあってなんら進んでいないように思っただけ残念に思っている点の1つです。やっぱり具体的な仕組みだったら、本当に具体性のある仕組みをどう作るかというところまで考えないと進まない、書いてあるだけで終わってしまう気がします。同じく58ページの学習支援で、「専門知識のある民間団体等と連携し、」というところも、前回も今回も載っているけど、後ろの事業一覧にはその項目はなく、じゃあこれどうやって進めるんだろう、その予算はどうするんだろうというところが全く見えないというところですかね。いくつもあるのですがもう1つ挙げると、地域や市民への学習支援、「町会や関係団体に出向いての講座」についてもちょっと具体性に欠けるとか、こういうところがいくつもあって、ここが次期、もう少し具体的になっていくと良いかと、そして必要な取り組みであれば予算をつけて動けるような体制にしなければいけないというところなんです。

4つ目には、先ほども保護者や一般市民に向けての周知が大切であるというご意見がありました。家族支援、家庭支援が様々な機関で行われていますけれど、とても大切だと思っていて、そのためには必要な支援につながる力を、おうちの方に持ってもらわないと、子どもは救われないという風に思っています。保育園や児童センターや学校の先生方が、日々子どもたち1人ひとりに寄り添って、子どもたちを育てようとしてくださっていますが、ご家庭に様々な問題があったり、家庭環境に恵まれなかったりする子どもたちは、家庭に入ってまで救うことがなかなか難しいので、支援が必要な家庭が、支援につながる力をつけてあげるような取り組みが必要だと思っています。

最後に補足ですけど、図書館のロビー展示で子どもの権利のことが展示されていました。こころの鈴の報告書やそれから関連書籍や推進計画も含めて様々な展示がありました。けれど、展示をしていることを図書館に深く携わっている私が知らなかった。行って初めて知った。やっぱり広報が足りないんだと。図書館なんかでロビー展示をする時は大変良い機会なのでもっと広く広報してもらえたら良かったと後から思った次第です。とりあえず以上です。

【会長】

貴重な意見、ありがとうございます。1つだけ言うと、支援につながる力の養成というのはまったくそのとおりで、この条例は、そういう支援者が支援につながる力をつけると同時に、子ども自身がSOSを言うという、2つの仕組みというか、そのことを応援しているとい

う部分をご存知だと思います。行政はいろんなサービスを持っていますが、本当に必要な人がそれにつながるようなことをどういう風にしたら良いのかというのは行政もずっと悩んでいることだと思います。そういう力をどういう風に養成するかということを重要な課題という風な提起をしていただきました。どうもありがとうございました。

【委員】

私は子どもの権利条例策定のところから途中お休みしながらずっと関わらせていただいています。もっと推進したいと思っている立場の者です。節目、節目にいろいろ思うところは伝えてきたつもりなのですが、3つほどあります。

期待を込めて提案です。松本市は中核市に移行するということで、令和3年4月に中核市になろうということで進めているんですけど、中核市になるといろいろできることが増えるということで、その中で児童相談所も持てるということを知りました。全国でも先例がたくさんあって、兵庫県の明石市とか金沢市でも、市で児相を持って、市民の相談とかいろいろなことを積極的に取り組めるということで、とても良いことではないかと思っています。キッズ&ユースデモクラシーとか、子どもの権利を持つ松本市が、それを見越して一緒に考えていければ良いのではないかと思っています。

それから、子どもの意見表明について一言あって、今松本市はいろいろ施設を作ろうということで博物館だったり、科学館だったり、市庁舎であったりあるのですが、いずれ図書館とかもあるかなと思います。そういう時に、できれば早い段階で必ず子どもたちの意見を聞く機会を設けるというような約束ができれば、子どもたちも良いのではないかという風に思っています。大人たちでいつも決めてるよね、という風に思われぬような施策のプロセスを、子どもの権利というところから提案できないかなという風に思いました。

それからもう1つ。子どもたちの育ちを気にしている大人はたくさんいるんですけど、ゆとりがないとか、精一杯やっているけどなかなか1人辺りの時間がとれないとか、学校の先生も多忙化だったりとかがあるので、そこに子どもの権利とかやさしいまちづくりの観点から、保育士の不足の確保だったり、スクールサポーター制度みたいなものだったりというのができないかなという風に思っております。

過去振り返ればいろいろ反省もあるのですが、未来に向けてもう一歩具体的にしていけば松本市として、子どもの権利に携わってきた者として、子どもたちに大きな物が残せるのではないかと思っております。以上です。

【会長】

ありがとうございました。一通り聞きましたけれども、ちょっと言い残していることとかこれは言っておきたいということはございますでしょうか。思い出したら言ってください。行政の方も言い分があると思いますし、実際に関わってみてどうですか。

【こども部長】

率直な意見を申しますと、私は今年からこども部長ということで着任したところであります。それまでは全く子どもとは関係ないセクションにいまして、初めてのこども部でありました。そうはいっても市で働いている以上、子どもの権利条例が作られたとか、いろんなこ

とは知っておりました。会長のお名前も聞いて知っておりましたけれど、この委員会、実はこれほどまでに活発に、積極的にしかも長い時間をかけて皆さん意見を言い合う委員会だというのは正直知りませんでした。ですから、皆さんに意見を出し合っていて時間はかかりましたけれど、それをそれぞれ計画に反映するということになってきてまして、この計画は案の段階でできているのですが、かなり良い計画ができたのではないかと思います。実は、同時期に子ども・子育ての計画も出しているのですが、こちらの方は業者さんが入っているということもありましてちょっと毛色が違うわけなんですよね。もちろん子育てに関する需給計画という側面もあるのですが、こちらの子どものやさしいまちづくり推進計画の方はやはり政策的に、包括的に、内面的に踏み込んだ内容が網羅されたなということで自信がある計画ということでもあります。そんな中で今日のご意見、議会のご意見等も踏まえまして、新たにきちんと作っているわけなのですが、そうやってできたのを市民の方にどう知らせていくのかというご意見が、先ほど委員の方からありましたが、それがやっぱり1番の課題だなと思っています。我々がこれだけ良いものを作った、じゃあ市民はどう考えるか、子どもたちはどう考えるか、それを皆さんにどう伝えていくかというのがこれからの課題でやっていけないといけないと感じた次第です。まともありませんが、そんな振り返りをさせていただきたいと思います。ありがとうございました。

【会長】

ありがとうございます。委員会としてそれぞれがそれぞれの現場を持っていますので、そこからの声というのは随分反映させていただいているのですが、最初に委員の方が言われたように、やっぱり現場がどうなっているかということや直接委員が見ていないという部分、子ども未来委員会のみならず、子どもたちの声をどういう風に活かしていくのかということについて、ちょっと足りないかなと思っています。ただ、そうは言ってもなかなかそういう時間をどうやって捻出するかという部分はあるかと思います。

計画としては、ここに書いてある計画以上により具体的にすると行政を縛ってしまう部分があります。だからこそ、こういう委員会で現場の子どもたちにどう届いているかということを検証するという部分に意味があると思います。こういう風に条例に書いて、計画にしているけれど、具体的にどうなっているかという部分をこの委員会で検証する、行政の皆さんと検証するということに意味があるかなという風に思っております。そういう意味では、先ほど委員の方が言ってくれたように、こういう検証する委員会がちゃんとあるんだ、という部分ですね。1番最初に言いましたように、多くの行政が作る委員会は、行政が実際に提案をして、委員の関心でちょっと意見を言って追加をするという委員会が非常に多いんです。そういう意味では、ここの委員会は、ワーキンググループの中間報告では、基本的に委員の皆さんに書いていただき、パートナーシップを持って委員会と行政が一緒になって作っているという実態があるのではないかと思います。皆さんが言われるように、こういう計画とか条例というのを、子ども世代は学校を通じて知るとというのがアンケートを見ても結構多い。とすると、保護者というのは我々も意識していると思うのですが、一般市民にどういう風に知らせていくかということで、児童虐待防止月間とか、人権週間とか、その他いろんなことで関係各部署が一生懸命広報するでしょう。年に1回でもいいから、どういう風に広報をしていくかということをお互いに話し合っ、図書館とか、会館に置こうとか、こう

いう風にやっ払いこうとか、どういふ風に広報するか知らせて、ある程度理解してもらわな
いと、市民との連携、共同というのはできません。そういう意味では、この委員会であてい
るような様々な意見を踏まえながら、できるところを今やっ払いいるというのが行政の状況だ
と思います。繰り返しになりますが、この委員会は、行政がやっ払いいることを含めて、どこ
まで現場や子どもたちにこの条例や計画が届いているかということを検証する。だから、あ
る意味では非常に厄介な部分で、行政の皆さんは PDCA で毎年事業評価をしているにも関わ
らず、こういう点はどうなっているのか、どういふ意味でこの評価をつけたのか、しょっち
ゅう言っ払いいるように、担当課は結構厳しい自己評価をするのですが、他のところは結構数
値目標を達成していれば A 評価をするという状況です。これを事務局だけで変えてもらおう
というのはなかなか難しくて、だからこそ関係各所に参加してもらって、委員会を開いてい
る回数というのは結構多いと思います。担当事務局からすると、関係課を集めるだけでも結
構大変だと思うのですが、そういう努力をしてもらいながら、少しずつ行政と私たちがパー
トナリーシップを持ち、条例や計画をより効果的にしていふということをしている委員会だ
と思います。ただ、先ほど言っ払いいたように、ワーキンググループで結構主体的、自主的に進めて
いただいたということは、いふんな委員から出ましたけど、本当にボランティアです。こう
いふのをすぐに予算化してくれといふても、松本市も財政が潤沢にあるわけでもないし、そ
もそもこの委員会をこういう回数で開くこと自体も大変な取組みをしているという風に思
うので、相互の兼ね合いをお互いにしながらやっ払いいく。ただ、何度も繰り返しますけれど
も、基本は、条例や計画がどこまで子どもたちに届いているか、届くようにするかというこ
とで、評価が決まる。だからこそ、検証という作業をここですという風になっていると思
います。その前提が、条例や計画は行政が実施すれば OK かという、子どもを含む市民の皆
さんが、ともにこの条例や計画を実行するものにしていかない限り、具体化もしないし、実
践もされないわけです。そういう意味で、委員の皆さんはいふいふやっ払いいる。それをどう
広げていくかというのが、この委員会の 1 つの課題だと思います。

先ほど委員の方がおっしゃったことはまさにそのとおりで、ただ、少なくとも松本のコミ
ュニティスクールづくりにおいては、子どもの意見をちゃんと位置付けるという動きはでき
ている部分もあります。ただ、それが、市としてどこまでできているかということも含めて
この委員会での検証事項だと思います。やっ払いりシステムにしていかないと。意見を取り入
れてやっ払いいこうとしている学校はいふいふのですが、そうじゃないところとか、教育委員会に
そういう姿勢がないとか、当事者として子どもを位置付けて、子どもの意見を聞いてコミ
ュニティスクールを作りなさいという風になっていないですよね。国自身が子どもを全く位置
付けていませんから、どこまで子どもを位置付けて、当事者である子どもの意見も取り入れ
ながらコミュニティスクールを作っ払いいくのか、というのは第 2 次の計画の検証事項になっ
てくると思います。そういう意味で、全部を検証することはなかなかできないとしても、こ
ういふところをちゃんと検証しておけばいいとか、こういふところをちゃんと見ておけば、
あとは時間の関係でそれぞれの委員に任せるとしても、委員会としては必要じゃないかとい
うことは、第 4 期の委員会で検討してもらえらばと思っ払いおります。

何か他に言っ払いおきたいことはありますか。

【委員】

質問なのですが、子どもの権利条例を作る時は、他の部の方に聞くと「あれはこども育成課がやっていることでしょ。」という、他のところは関係ないというのがとても多かった。でも、最近はいろんな部が来るようにはなりましたが、これはどうしても横のつながりがないといけないもの。松本市の総合戦略などを見ると、同じようなことが書かれているけれども、子どもの権利に関する条例とか子どもにやさしいまちづくりを基本に考えて一緒にやるというのが載ってきていないじゃないですか。言葉として、文言としてないような気がするのですが、そこまで入っていくようなものにしていただけたらいいなと思うのですが、その辺りをお聞きしたい。

【こども育成課長】

確かに変わってきました。委員会で何回か各課に来てもらったのですが、松本市の全ての計画は10年間の総合計画を元に動いていて、令和3年から次期総合計画が決まります。政策課が中心になって作るのですが、そこにどうこれを活かしていくか検討しながらやっていくという話になっています。今の総合計画の段階ではまだ載っていないのですが、今度はたぶんその辺りも活かしながやってもらえるようになると思いますし、全課的にもある程度できているかなと思います。今の段階ではKY デモクラシーに基づいて、いろんなことが動いていますし、総合計画にも何らかの形で、市長が代わったとしても子どもにやさしいまちづくりということは変わりなく、ある程度は反映していくので、どうなるかまだわかりませんが、お待ちいただければと思います。

【会長】

ぜひ反映を。子どもの問題は子どもの権利条例とこの計画に基づいて進めると。川崎市が教育計画を立てる時も、子どもの権利条例との関係というのはほとんど意識されていなかったんですね。だから、行政が子どもの問題を条例に基づいて進めるとか、計画に基づいて進めるとするのは、文言として書くと同時に、そういう風にやっていこうと思えば相当な時間がかかると思います。先ほど言いましたように、各行政の担当、関係する課にお越しいただいて、検証作業や全体の説明をすることを積み重ねながら、少しずつ進めていきたいと思っています。ただ少なくとも、総合計画にそういう文言を入れるというのは、ぜひ頑張っていたいただければと思います。他に。

【副会長】

次期の委員会の構成の話ですが、これまでの話の中で、周知とか広報とかいろんな課題が出てきて、高校生の認知度がまだ低いのではないかという話が出たと思います。校長会からは小学校、中学校の校長先生に出てきていただいています。高校だと県立あるいは私立もあるかと思っています。どういう組織になっているか、私は存じあげないのですが、そういうところにも委員を出していただくという方法もあるのかなと思って、可能かどうかわかりませんが、条例で15人以下になっているので、あまり大きくは増やせないとは思いますが、もし可能であれば、多様な視点をさらに入れるという意味では良いのかなと思いました。

【委員】

先ほど申しあげたことですが、基本的に第1次計画の下において、周知やこころの鈴の活動が大きく進んだと思っています。大変成果があったと思っています。先ほど子ども部長がおっしゃったように、非常に成果が表れ、課題についても、現状データに基づく課題が示されて良い計画になっていると思っています。それから、予算化について書けないことがある、難しいことも承知しています。ただ、行政が言えないことをあえて言うということも、委員の務めであると思ってあえて申しあげましたので、それだけ加えておきます。

加えて評価できる点ですが、認知度の数値目標が中間報告で示されたり、今回の計画の97ページに評価基準が「市民の認識や態度の変化で評価」というところがきちんと文言で示されたところは、本当に画期的なことだなと感じております。事業一覧がついたこともよりわかりやすくなったと思います。以上です。

(2) 第2次松本市子どもにやさしいまちづくり推進計画（案）について

【会長】

簡単に、今、パブリックコメントがどうなっているかということと、それから議会でどういう発言があったかということを紹介してもらえますか。

【事務局】

先にパブリックコメントについてお知らせをしたいと思います。この14日土曜日からホームページで公開、今日から閲覧場所として、こども育成課、本庁の1階の行政情報コーナー、35地区の地域づくりセンターの窓口には計画を設置しております。募集の期間ですが、14日土曜日から来年の1月13日までの期間となります。意見の提出方法としては郵送それからFAX、電子メールでの提出ということで電話や口頭による意見は無効になります。後日意見の公表ということで、募集の結果、意見の反映などを市のホームページへお知らせをしていくという状況になっています。

議会の方は確認します。

【会長】

子ども未来委員会の意見を聞くことは考えていますか。

【事務局】

未来委員会ですが、今回直近の委員会が終わってしまいましたが、子どもたちには郵送をして、もし意見等があればもらう形をとればと考えています。

【会長】

情報って発信者が伝えたい情報が結構多いのですが、受け手側がどう受け止めるかということ踏まえながら意見をもらうという意味では、このまま送り付けるというのはちょっと。このまま送り付けても大人でも結構大変なので、その辺は考慮しながらやっていただければと思います。

それで議会の方は。

【事務局】

簡単に説明させていただきますが、まず先ほど委員からも話がありましたが、サードブック事業についてどうしていくか、第2次と比べて第1次の成果としてどんなものがあるか、子どもの意見をどう取り入れたのか、子どもたちがどう主体的に活動していったのか、その辺の質問等がありました。それから、居場所づくりということで、はぐルッポの今後のことについての話をいただいております。それから、自殺の関係で、いのちの電話が市にあるのですが、未成年者の率はどのくらいなのか、メディアリテラシーに関して、市が課題として考えていること、これからどうしていくのか、子どもの体力の関係で、もう少し何か事業が取り入れられないか、貧困対策をどうしていくのか、その辺のことが議員から意見として出しました。

【会長】

結構いろんな意見が出たということですね。ありがとうございます。

当然この推進計画について、委員で松本市民の皆さんは、大いに出していただいて結構です。より出していただいた方が良い部分もあるかと思しますので、ぜひ出していただければと思います。事務局としては、第2次計画の特徴という部分を「何点あります。」とか、前に計画策定の趣旨というところで基本的にかかれていいる部分がありますけれど、第1次の推進計画を基に、というところがありますよね。中間報告を受けて、それを踏まえながらやっていくという問題、貧困、虐待、いじめ等の問題、18歳までの子ども期にとどまらない問題とかを踏まえて、「何点あります。」「2次計画はこういうところが特徴ですよ。」というのをマスコミ向け、新聞向けに言えた方が良いと思います。それは次回改めてパブリックコメントの結果も踏まえてこの委員会で、次回で良いですよ？

【こども育成課長】

今回は最終になりますので。

【会長】

計画は最後ですよ。なので、次回にパブリックコメントを踏まえて、こういうところをちゃんと修正した方が良くないかということを経最終的に披露する。と同時に、第1次推進計画を踏まえて、第2次計画の特徴というか、こういうところが特徴として打ち出していますというのを、10までは至らないにしても、5以上10未満である程度打ち出せるようにした方が良く思うので、次回の委員会で検討したいと思います。

【こども育成課長】

今のは文言としてこの3ページのところにという意味ですか。それとも項目を、これは新規事業ですと事業のところに表示するという意味ですか。

【会長】

基本的には別途で良いと思います。

【こども育成課長】

この計画の中に盛り込んでいないけれど、それがわかっている状態という意味ですか。

【会長】

計画は趣旨のところで基本的には書いている部分がある。それをより明確に。

【こども育成課長】

ここをもう少し膨らますという意味ですか。

【会長】

やり方としては、別途第2次計画の特徴としてこういうのがありますよというのを概要版で示すというやり方と、策定の趣旨のところに特徴を出すというやり方があると思いますけれども、それは事務局や委員の皆さんが改めて検討するという事で良いのではないかと思います。

私としては、計画のところで第2次の特徴という風に書きすぎると第1次が埋もれてしまう部分があるので、概要版のところで、一般市民向け、マスコミ向けにこういうところが特徴ですよと言えるようになれば良いのではないかと思います。

【こども部長】

計画自体の趣旨と文言については直さない。その中で外向けに発信したりしていく場合に、例えばペーパー1枚出す時に第2次の特徴はこうですよと出せるような恰好でよろしいでしょうか。

【会長】

私はそういう風に思っているのですが、委員の皆さんがどう考えるかということを含めて、またパブリックコメントの段階のところで意見を少しもらった上で、この次の委員会は先ほど言ったようにパブリックコメントを踏まえて最終的にこの計画でいきましょうということでもっていききたい。だから、基本的に私は趣旨のところの文章は少し変えるとしても大きく特徴がこういうことだと書く必要はないと思っています。

ただ、広く広報する時とかマスコミを通じてやっていく時には、少なくとも第1次と第2次はこういう特徴を持っているというのを言わないと、第1次推進計画を踏まえて中間報告があつてそれらを基にこういう風にしましたということでは弱いでしょう、と私は思っています。

【こども育成課長】

前に検討していただいた経過の途中で新規事業をマークするなり何なりという話が出たと思いますが、そこら辺なのかなと私は聞いていて思ったのですが、そこまでじゃなくて良いということですか。

【委員】

そこまでじゃなくて良いです。

【こども育成課長】

ただこれが該当するところがないというと、それをわかるような形に何らかで示さないといけないのかなと思ったりもしたのですが、そこは良いということですね。

概要版の中で、例えば、今の概要版は計画の代表的なところだけを取り上げたものなのですが、これにプラスして概要版で膨らませるみたいなイメージで良いということですか。

【会長】

私は、これが新規でこれが従来のものですよと言う必要はないと思っています。委員の方の意見も、これが新規ですよということよりも、第1次と中間報告を踏まえて特に第2次の推進計画をこうしましたというのがわかるようになれば良いと思いながら聞いていたのですが。だから、事業のところでこれは新規ですよということをあまり言う必要は私はないと思っていますが、いかがですか。

【委員】

例えば、挑戦するというところで、施策の方向7の子どもの育ちを支援する環境づくりの推進施策1「子どもが主体的に挑戦し、失敗しても再挑戦できる環境づくり」というのが出るというのは、1次とはかなり違って、具体的になっていると思うんですね。それが概要版にはあるのですが、推進計画を見ると、88ページから始まるんですね。施策の方向7というのが88、89、90ページです。その中で、90ページの7の2の1を見たときです。そうすると「子ども体験講座」というのが書いてあって、「博物館で子どもを対象とした各種の講座を開催します。」と書いてあって、前と同じじゃないかと、開催すれば良いのかと思われてしまうじゃないですか。でも、多分これは中身が違ってきていると思います。例えば、この間科学館でプラネタリウムづくりに挑戦しようというのがあり、これはすごくいいなと思いました。今までは、自分が見るだけのプラネタリウムだったのが、新しいプラネタリウムになったから自分たちで計画をしてプログラミングを作ることができるという、それで挑戦しようとして書いてあったんです。そういうのが挑戦しようだと思うんです。そういうことがこの体験講座の中で「開催します。」と書いてあって、その中身を変えていこうとする時に、これは新規事業だとマークをつけると野暮ったいというか、中身をそれぞれ考えて、子どもが挑戦できるような観点で、これから進めていくんだということが伝わるような書き方になっていれば良いと思います。そうすると、前とは違うということで進めようとしているんだなと伝わると。でも、一般の人が見ると前と同じことが書いてあるなど、開催は今だけしているのに同じようなことを開催するのかなと、でも、施策の方向7だから環境づくりという視点で開催するのかな、どうなのかなという辺りが、わかりやすくどこかにまとまっていると良いかなと。

【会長】

今のご意見と他の委員の方の観点も踏まえると、71ページの1番最初の推進施策別事業一覧のところに、くだいですが施策の方向とか基本理念とかを踏まえて事業をしますというのを入れておくと、こういう事業も施策の目標とか基本理念、基本目標、施策の方向性というのを踏まえてやっていく事業だなと。だから、そういう趣旨でちゃんと受け止めておいてほしいと。少ししつこいですが、そうすると単に説明としても、これは施策の理念や目標や方向性を踏まえてやっていく事業なんだと、趣旨としては伝わるかもしれない。

【委員】

報道対策というか広報のためにどうしていくのかという点で申しあげると、1番最初の計画策定の趣旨のところできちんと1次計画、2次計画の違いというのは説明しないと、新聞記者とか報道記者の皆さんは実感がない中でこういう記事を取り上げるわけですから、このままだとたぶんベタ記事だけになってしまう恐れがあります。ですので、例えば今現在世の中でニュースになっている部分、例えばLGBT、不登校、いじめといった点に絡めて、世間に注目されている部分が、2次計画では重点的に変えましたというところを打ち出さないとなかなか理解してもらえない。個人的には保護者とか支援者への支援をより明確にしたというところが重要だと思うのですが、報道機関の皆さんそこまで勉強していない方も多いと思うので、なるべく今の世の中で注目されていることに絡めて打ち出した方がよいと思います。

【会長】

ありがとうございます。ただそれを趣旨のところに書くのか、別途にするのかというのはやっぱりあると思います。趣旨のところにあまりにも現実の、今問題になっていることを書くと5年計画なので、説明する時にそのことを説明する方がよいんじゃないかというのが、私の先ほどの説明なんです。だから、趣旨は5年間使える趣旨、でも少なくとも2次計画はこういう特徴を持っていますという打ち出しをちゃんとするということがよいんじゃないかと。それで先ほどの意見というの、打ち出す時に踏まえるということではいかがでしょうか。

【委員】

私も前回の会議を経まして会長のおっしゃることに賛同するのですが、ただ、現実的に市民も関係者も、目にするのは概要版が圧倒的に多いわけです。そうすると、概要版の趣旨の計画の位置付けの後にもう1枚、2次計画の特徴とか2次計画の差し障りのない形で書く。計画に書いていないことを書いてほしいと言っているわけではなくて、書いてあることで1次に比べて特徴的なところ、あるいは1次に書いてあったけどむしろ進んでいなくて進めるべきであるというところを、各施策の方向ごとに1つとか多くて2つとか、そうすると会長がおっしゃったように、10ぐらいになるのではないかなと思います。そこから1つずつ抜き出してここに書いてあるとおりでも構わないけれど、2次の特徴をより見えやすくしてほしいということです。いかがでしょうか。

【会長】

今のご意見も踏まえて、この概要版は計画の後にもう1回作りますよね。概要版も次回の

委員会で決めるとすると、このパブリックコメントの最中に事務局まで意見をもらうということにしましょう。基本的に先ほど委員の方がおっしゃったように、概要版のところにその強調だとか特徴点を。別の委員の方がおっしゃったことも極めて重要で、マスメディアを通じて市民にというのは重要なツールですので、そういうことにしましょう。

今回は1月20日なので、1月10日ぐらいまでに意見をくれると事務局としてもまとめやすい。

【こども育成課長】

13日までのパブコメを併せて20日の委員会で審議していただく形になるので、10日か13日かその辺りで。早めの方がありがたいです。

【会長】

10日にしましょう。

他によろしいですか。それではこの委員会の議題は終わりということで事務局にお返し致します。

【こども育成課長】

ありがとうございました。本日も積極的な話し合いになりましてありがとうございました。

次回以降の日程ですが、前回調整いただきまして、次回が1月20日月曜日の14時からになります。これが13日までのパブリックコメントを踏まえての計画の最終という形になります。それから最後の委員会になりますが、第14回目の委員会が2月10日月曜日の13時30分からということで計画しております。最後の時には今日みたいに全体の総括、任期がこれで終わるという形になりますので、今期の最後ということになりますのでよろしくお願いしたいと思います。

それまでに皆さんご意見がありましたら1月の10日まで、お忙しいとは思いますが、できるだけ早めにいただければありがたいと思います。本編も概要版も含めてご意見がさらにありましたらおっしゃっていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは以上をもちまして、第12回の子どものやさしいまちづくり委員会を閉会したいと思います。皆さん本日もありがとうございました。